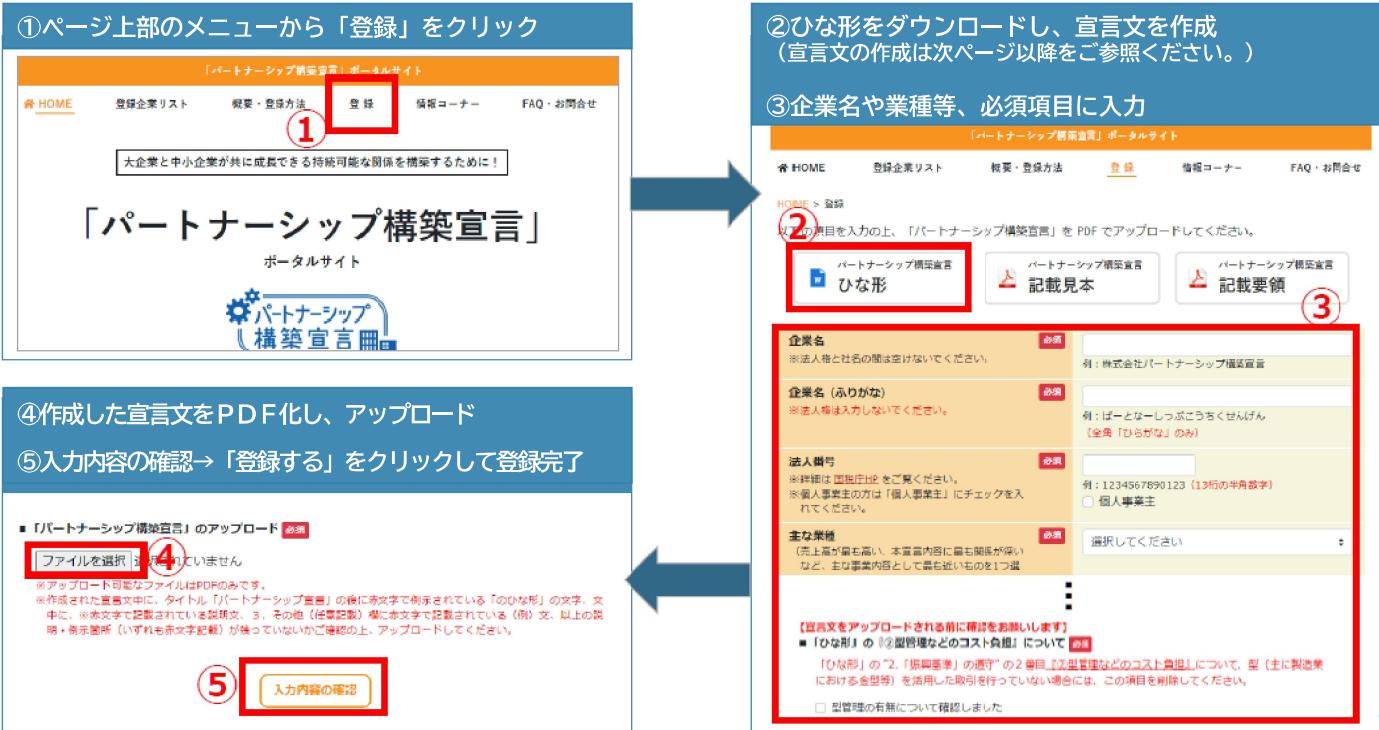


# パートナーシップ構築宣言の登録フローチャート

- 宣言の登録はポータルサイト上で行います。ポータルサイトからひな形をダウンロードして宣言文を作成し、完成した宣言文をPDF形式でポータルサイト上にアップロードし、必須項目を入力して登録します。
- 登録後、3日程度でポータルサイト上に宣言文が公表されます。(宣言文に不備がある場合は事務局からご連絡します。)



※中小企業庁作成資料から抜粋

## 宣言文の作成方法

### 「パートナーシップ構築宣言」のひな形

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

サプライチェーン全体の生産拠点・規模・品別等を超えた新たな連携

具体的な取組内容を記載  
積極的に取り組む内容は1項目でもOK  
※次ページ以降で宣言例を紹介

(個別項目)  
※下記から積極的に取り組む項目を特定し、項目毎に取組内容を具体的に記載してください。  
a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、等）  
b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援、等）  
c. 専門人材マッチング  
d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達、等）  
e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施、等）

#### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行は正に積極的に取り組みます。

※下記①～⑤の取組内容は、「振興基準」（取引対価決定の際の協議、契約条件の書面交付等）を踏まえた上で、業界の取引形態に合わせて変更することが可能です。

※「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意する」場合には、その旨記載ください。

型を活用した取引がない場合は、この項目は削除  
番号を繰り上げて②手形などの支払条件・・とする

を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管を要請を行いません。

※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等の素材を、それぞれ目的とする製品の成形加工に使用される金型のことです。型を活用した取引を行っていない場合には、除外してください。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対する納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においてを押し付けないように、また、事業再開時等には、できる

任意記載なので、なしの場合は空欄でOK

#### 3. その他（任意記載）

（例）取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で50/50（ワイルド・ワイルド）とする、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み 等

（例）約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

〇年〇月〇日

企 業 名 \_\_\_\_\_ 役職・氏名（代表権を有する者） \_\_\_\_\_

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営する  
・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われ  
認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになること

PC等でWord入力でOK

#### ☑ 申請前にチェック

- 個別項目は、取組内容を具体的に記入しましたか
- 型を活用した取引を行わない業種については、その部分を削除しましたか
- 署名と宣言日付は記入しましたか
- ひな形の「赤文字」部分は削除しましたか
- PDFにしましたか

## 個別項目の宣言例①

個別項目の宣言例をまとめました。参考としてください。

### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- 業界団体の企業間連携により、事業承継支援を行う。
- 取引先・協力会社と連携して、安全確保、物流品質向上を積極的に推進する。
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- 取引先との連携を通じた新たなビジネスモデル創出に取り組む。
- 繼続的な取引を維持するために、市場動向などの情報提供を通じた企業間連携を推進する。
- 取引先と市場動向・情報データを共有することで、商品開発・販売促進等に取り組み相互の成長と発展につなげる。
- 地元農家とのパートナーシップを構築し、新鮮で安全な地元の食材を使った和菓子や洋菓子を提供する。

### b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

- CADデータ化によるデータの相互利用など、先端設備導入による業務の効率化を図る。
- ITを活用し、サプライチェーン全体における情報共有・可視化に取り組む。
- 電子商取引の利用を推進し、取引先の業務効率化を支援する。
- IT化に関する様々な導入支援を行う。
- テレワークの導入支援、テレワークに関する情報提供を行う。
- 取引先のサイバーセキュリティ対策の提案・助言・支援を積極的に行う。
- ITに強い人材を育成し、取引先とのコミュニケーションを円滑に図る。

## 個別項目の宣言例②

### c. 専門人材マッチング

- 案件によって自社と下請け・取引先で協力して人材を運用する。
- 取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人財育成活動を推進する。

### d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

- 高断熱素材の活用提案により、熱源高効率化で顧客のグリーン調達を支援する。
- グリーン化の取組(3PL事業による物流最適化、トラック積載の向上・共同配送の促進)を推進する。
- 関連する企業間におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組み、脱炭素社会を目指す。
- 生産工程によって生じる産業廃棄物を減少し、環境負荷軽減に努める。
- 環境に優しい商品の調達、簡易包装など環境負荷の低減に努める。
- 環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組む企業から優先的に調達する。

### e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

- 健康経営に係るノウハウの提供など、健康経営の取組を推進する。
- 身体及び精神障害を抱えた方でも働きやすい職場環境、シフト調整を行い、負担を軽減する。

### その他：業界団体のガイドライン等をベースに宣言する例

- 当社が加入する一般社団法人〇〇会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、下請け事業者等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努める。
- 建設業法に基づき、下請取引の適正化を推進し、協力会社を含めた地元建設業界の発展を目指す。